

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
札幌リハビリテーション専門学校		平成13年3月30日		村田 尋如		〒060-0004 札幌市中央区北4条西19丁目1-3 (電話) 011-616-2221																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514																	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
医療	専門課程	理学療法士科		-	平成17年文部科学省 告示第139号																		
学科の目的	本校は、学校教育法に基づき医療技術の教育を基底とし、技術革新に対応するに必要な知識と技能を修得させ、併せて豊かな人間性を養い、社会に有能な人材の育成を通じ、地域社会の建設と人類の福祉に貢献することを目的とする。																						
認定年月日	平成27年2月17日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
	4年 昼間	3585時間	1403時間	1027時間	1095時間	0	60時間 単位時間																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
160人		122人	0人	7	57	〇〇人																	
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は定期試験または実習・演習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。 科目の成績の総合評価は100点をもって行う。評定は総合評価に基づいて平成28年度1年次からは秀・優・良・可・不可の5段階で平成27年度までの入学生は優・良・可・不可の4段階で行う。 校長は教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完結した者に対して、学年の進級を認める。また、所定の修業年限以上在籍し、履修すべき科目すべてを修了し、学校納入金を完結した者に対し、卒業証書を授与する。																		
長期休み	■学年始: 4月1日～4月4日 ■夏季: 8月6日～8月30日 ■冬季: 12月24日～1月17日 ■学年末: 3月18日～3月31日			卒業・進級条件	校長は教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完結した者に対して、学年の進級を認める。また、所定の修業年限以上在籍し、履修すべき科目すべてを修了し、学校納入金を完結した者に対し、卒業証書を授与する。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任は個別面談を適宜、実施している。毎朝のSHR終了時に欠席者に電話連絡等を行い、状況を確認している。連続して欠席し電話連絡がとれない場合は保護者に連絡し、連携を図っている。			課外活動	■課外活動の種類 ・学園祭、学内球技大会、バスハイク、合宿セミナー ・ボランティア参加 ・部活(バスケットボール・バレーボール・サッカー・野球・卓球・バドミントン) ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 病院、診療所 ■就職指導内容 入学年次より就職ガイダンスを実施し職業人への意識向上指導を行い、就職希望確定後に履歴書作成、出願・面接指導等を実施している。 ■卒業者数 : 34 人 ■就職希望者数 : 32 人 ■就職者数 : 32 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94.1 % ■その他 ・進学者数: 0人			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等(令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>34名</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター2級</td> <td>③</td> <td>34名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習</td> <td>③</td> <td>34名</td> <td>34名</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士	②	34名	30名	福祉住環境コーディネーター2級	③	34名	1名	普通救命講習	③	34名	34名
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																		
理学療法士	②	34名	30名																				
福祉住環境コーディネーター2級	③	34名	1名																				
普通救命講習	③	34名	34名																				
(令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																				
中途退学の現状	■中途退学者 6名 ■中退率 4.7 % 平成31年4月1日時点において、在学者127名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者121名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の原因 進路変更、心理的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学後にクラス担任が、全員と個別面談を行う。 ・担任は授業欠席者へ電話連絡等にて状況を確認している。 ・随時、個別面談を実施 ・年1回の保護者懇談会の他、適宜、保護者と連携を図っている。 ・学生状況について学科会議・職員会議にて全教員に情報共有を行い、支援方法について協議し対応している。																						

<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>1. 西野学園修学サポート  (1)西野学園各専門学校に在学または卒業生の親・子・兄弟・姉妹が本校へ入学した場合、初年度に10万円を支援します。  (2)総合型選抜および社会人選抜の入学試験にて受験し本校へ入学した方に対して、初年度に10万円を支援します。</p> <p>2. 西野学園学費支援制度  経済的理由から学校納付金納入が困難な状況で、学業成績が平均水準以上で日常生活態度が良好な方に対し、第Ⅲ期学校納付金額を上限に支援します。</p> <p>3. 遠距離通学サポート制度  遠距離（JRで概ね100km超）および経済的に進学が困難な方を対象として、通学定期券の半額を支援する制度です。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p>
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有  リハビリテーション教育評価機構（一般社団法人リハビリテーション評価機構）認定  有効期間：2020年4月1日～2025年3月31日</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p><a href="http://www.nishino-g.ac.jp/">http://www.nishino-g.ac.jp/</a></p>

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成は、関係法令等を遵守し編成されなければならない。学生の実態・企業等(医療機関等)の要望を把握し、教育課程編成委員会で討議を行う。

理学療法士科では「臨床見学実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」にて医療機関や介護老人保健施設等での臨床実習を行っている。そして、1年次「理学療法概論演習」、3年次「理学療法評価学総合実習」の科目内において、企業等(医療機関等)との連携のもと授業展開を行っている。また、本学では年1回「臨床実習指導者会議」および「合同就職説明会」を実施している。

上述のように、複数授業科目や会議等において学校側と企業等(医療機関等)との意見交換を日頃から活発に行い、教育課程の編成にあたり貴重なご意見をいただき連携体制を確保している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、札幌リハビリテーション専門学校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い教育課程の編成に生かすことを目的に設置している。

委員会の委員は校長が指名する教職員の他、理学療法分野および作業療法分野に精通する関係施設等の役職員等から広く選任する。業界全体の動向や地域の医療政策に関する知識ある委員と共に、近年の学生の実態を踏まえた中で教育課程編成委員会で積極的な意見交換を行い、学校組織における教育課程委員会でカリキュラムの改善を検討し、職員会議にて報告している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
杉原 俊一	医療法人秀友会 札幌秀友会病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
吉岡 英章	医療法人社団憲仁会 牧田病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
佐藤 喜亮	社会医療法人社団三草会 クラーク病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
高松 尚徳	医療法人清仁会 北海道内科リウマチ科病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
村田 尋如	札幌リハビリテーション専門学校校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
大矢 恒司	札幌リハビリテーション専門学校 作業療法士科学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
高國 憲二	札幌リハビリテーション専門学校 理学療法士科学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年3回(7月、9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年7月9日 16:30～18:00

第2回 令和2年9月24日 16:30～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会、臨床実習指導者会議等での貴重な情報交換をもとに、現場が求める人材の育成を日頃から実践するよう教員全体での共通認識を持ち、実践的な職業教育を行っている。

指定規則改正に求められた新たな教育内容である社会学、管理学などの教育が有効に実施される教育課程の編成を図っている。また、実習への不適応の学生の予防として、学内でのOSCE(客観的臨床能力試験)実施やPBL(問題基盤型学習)などをおとして、学生の学習効果を高めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科では臨床実習の位置づけと意義を「札幌リハビリテーション専門学校 臨床実習指導要綱」において次のように定めている。「臨床実習とは、学校の授業で学んだ理論、知識および技術を臨床で総合的に実証、体験する場であるとともに、療法士として働くための業務全般を知る機会であり、理学療法・作業療法とは何かを考えるうえでも重要な意味を持つものです。臨床実習をとおして学生は、医療専門職としての認識を高め、職業人としての態度を身につけるとともに、理学療法・作業療法の基礎技術・技能と種々の障害に対するアプローチの仕方を学ぶ。」

以上のことを基本方針とし実習等を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本学科では、臨床実習として「臨床見学実習」「臨床検査実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」を教育課程に設定しており、臨床実習指導者・学生・学校の三者間で常に綿密なコミュニケーションを図り、連携をとりながら以下の目標を達成すべく実習を進めている。

- 1)人権尊重の理念を理解し、理学療法士としての倫理感をもって行動できる。
  - 2)対象者の身体及び精神状態に応じ、理学療法の観点から観察・評価し、治療計画の立案及び治療・援助を行う上での知識・技術を身につける。
  - 3)対象者の持つ状況(身体的・精神的・心理社会的)を総合的に捉え、それぞれのニーズに合わせた適切な理学療法を実施できる。
  - 4)保健医療及び福祉活動の中で、リハビリテーションの一領域を担う専門、技術職としてその業務と役割を自覚し、チームアプローチの重要性を認識すると共に、他職種や関連機関と連携を取ることができる。
- また、臨床実習終了後には、見学報告会(臨床見学実習)および症例検討会(臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学実習	リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習が一段落した段階において、実際の臨床現場を見学します。 医療現場の見学やリハビリテーションを中心として治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活動全般の見学及びチームアプローチの実際を体験します。	札幌スポーツクリニック、手稲溪仁会病院、大川原脳神経外科病院、デイサービスセンターこうよう、札幌病院、愛全病院、札幌百合の会病院、柏葉脳神経外科病院、札幌禎心会病院、新札幌パウロ病院、花川整形外科医院、滝川脳神経外科病院、クラーク病院、寺島整形外科、北都病院、札幌溪仁会リハビリテーション病院、介護老人保健施設びあケアさくら、イムス札幌消化器中央総合病院、市立札幌病院、石橋胃腸病院、函館整形外科クリニック、北星記念病院、札幌中央病院、中村記念南病院、記念塔病院、札幌秀友会病院
臨床検査実習	2年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において評価実技を経験します。	浦河赤十字病院、高橋病院、大川原脳神経外科病院、介護老人保健施設やわらぎ苑上磯、釧路北病院、留萌セントラルクリニック、オホーツク海病院、帯広徳洲会病院、北海道整形外科記念病院、札幌道都病院、札幌山の上病院、寺島整形外科、千歳第一病院、小樽中央病院、手稲溪仁会病院、東小樽病院、クラーク病院、札幌中央病院、札幌溪仁会リハビリテーション病院、旭川三愛病院、デイサービスセンターこうよう、森山病院、岩見沢脳神経外科、北海道立子ども総合医療・療育センター、さっぽろ厚別通整形外科、北都病院
臨床実習Ⅰ	2年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実施の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。	札幌中央病院、新さっぽろ脳神経外科病院、旭川三愛病院、豊岡中央病院、森山メモリアル病院、札幌スポーツクリニック、麻生整形外科病院、イムス札幌内科リハビリテーション病院、北海道せき損センター、デイサービスセンターこうよう、札幌西円山病院、クラーク病院、札幌病院、中村記念南病院、協立病院、北樹会病院、高橋病院、西堀病院、函館整形外科クリニック、南小樽病院、東小樽病院、千歳第一病院、花川病院、札幌溪仁会リハビリテーション病院、寺島整形外科、八雲総合病院、函館病院、函館中央病院、手稲溪仁会病院、朝里中央病院、大川原脳神経外科病院
	臨床実習指導者の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など	札幌中央病院、札幌溪仁会リハビリテーション病院、クラーク病院、勤医

臨床実習Ⅱ	対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	協中央病院、札幌病院、定山溪病院、北海道大学病院、松田整形外科記念病院、寺島整形外科、牧田病院、整形外科北新病院、北海道立子ども総合医療・療育センター、手稲溪仁会病院、東小樽病院、朝里中央病院、千歳第一病院、向陽台病院、函館渡辺病院、八雲総合病院、函館中央病院、函館おおむら整形外科病院、介護老人保健施設 やわらぎ苑上磯、大川原脳神経外科病院、伊達赤十字病院、聖ヶ丘病院、滝川脳神経外科病院、岩見沢脳神経外科、旭川三愛病院、道北勤医協一条通病院、オホーツク勤医協北見病院、小林病院
臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	北海道立子ども総合医療・療育センター、手稲溪仁会病院、えにわ病院、大川原脳神経外科病院、伊達赤十字病院、札幌スポーツクリニック、クラーク病院、寺島整形外科、北星記念病院、網走厚生病院、札幌西円山病院、静和記念病院、千歳第一病院、向陽台病院、国立病院機構八雲病院、八雲総合病院、北祐会神経内科病院、北海道社会事業協会小樽病院、北海道社会事業協会余市病院、釧路協立病院、星が浦病院、札幌白石記念病院、さっぽろ厚別通整形外科、函館脳神経外科病院、西堀病院、函館整形外科クリニック、札幌病院、岩見沢北翔会病院、旭川リハビリテーション病院、札幌溪仁会リハビリテーション病院、東苗穂病院、札幌第一病院、協立病院、北海道社会事業協会帯広病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は教職員研修規程により、関連分野における最新の知識・技能等を習得するための教職員の研修等に組織的・継続的に取り組んでいる。

年度初めに教員全員の研修年間計画を作成し提出するほか、必要によって校長の命によって研修を指示する場合もある。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「Covid-19理学療法教育緊急シンポジウム」(連携企業等:日本理学療法士学会、日本理学療法士教育学会)

期間:令和2年5月17日(日) 対象:理学療法士 他

内容: Covid-19感染拡大に伴うアンケート報告、臨床実習代替案について

研修名「第32回大阪府理学療法学会大会」(連携企業等:大阪府理学療法士会)

期間:令和2年9月13日(日) 対象:理学療法士 他

内容:「生涯教育」-キャリアラダーとゴール-

研修名「第20回学術集会」(連携企業等:日本赤ちゃん学会)

期間:令和2年9月19日(金)～20日(土) 対象:医療関係者 他

内容:テーマ「はじまりは赤ちゃん」

研修名「第7回日本予防理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本予防理学療法学会)

期間:令和2年9月27日(日) 対象:理学療法士 他

内容:予防理学療法の実践

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「公開授業」、学園内、期間:令和2年8月3日(月)

研修名「夏季研修会」、学園内、令和2年8月28日(金)

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第38回東北理学療法学会大会」(連携企業等:日本理学療法士協会東北ブロック協議会)

期間:令和2年10月17日(土)~18日(日) 対象:理学療法士 他

内容:テーマ「理学療法士としての多角的な成長」~理想の未来像を考える~

研修名「Asian Confederation for Physical Therapy CONGRESS 2020」(連携企業等:Asian Confederation for Physical Therapy)

期間:令和2年10月24日(土)~25日(日) 対象:理学療法士 他

内容:テーマ「より健康でより強いコミュニティの構築」

研修名「日本地域・支援工学・教育合同理学療法学会学術大会2020」(連携企業等:日本理学療法士学会)

期間:令和2年11月7日(土)~8日(日) 対象:理学療法士 他

内容:2025年に向けた理学療法の展望~未来に紡ぐ理学療法の連携~

研修名「第7回日本スポーツ理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本スポーツ理学療法学会)

期間:令和3年1月24日(日) 対象:理学療法士 他

内容:起源状回復を目指して

研修名「第1回物理療法部門研究会 in Web」(連携企業等:日本理学療法士学会)

期間:令和3年2月20日(土) 対象:理学療法士 他

内容:物理療法研究の現状と未来

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「全国リハビリテーション学校協会北海道ブロック会教員研修会」

(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会北海道ブロック会)

期間:令和3年2月予定 対象:全国リハビリテーション学校協会北海道ブロック会会員教員

内容:全入時代の教育とは~学生の質・新人の質~

研修名「公開授業」、学園内、期間:令和2年10月~3月

研修名「冬季研修会」、学園内、令和3年1月13日(水)~14日(木)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

1 本校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。

2 本校教職員の自己評価の客観性・透明性を高めるため、理学療法士・作業療法士科に関連する企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者からの規定に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。

当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用するとともに、ホームページに掲載し広く社会へ公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学園の構想を抱いているか 3 理念・目標・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2)学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関として修業年限等に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか。 11 授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の実施、評価体制があるか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか

(4)学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5)学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6)教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	30 学生の募集は適切に行われているか 31 学生募集活動について、教育成果は正確に伝えられているか
(8)財務	32 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9)法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適切な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生ボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として卒業生らとともに、各専攻分野企業等(医療機関等)から委員が参画した学校関係者評価委員会を設置。特に企業等(医療機関等)との密接な連携による取り組みを重要と考え、学校評価を通じた組織的・継続的な教育活動等の改善をはかる。

学校関係者評価委員会による評価から、自己点検評価について概ね、理解を頂いていると考える。今後の対策として、専門職としての職業意識の向上を図るため現在実施している、卒業生による職場体験や臨床実践についての講義の内容の更なる充実に努めている。

また、同窓会と共催による研修会、並びに他団体との研修会をとおして、学校開放に努め、地域に開かれた学校を目指している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
梶山 優洋	元北海道千歳高等学校校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	元校長
杉原 俊一	医療法人秀友会 札幌秀友会病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
吉岡 英章	医療法人社団憲仁会 牧田病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 喜亮	社会医療法人社団三草会 クラーク病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
高松 尚徳	医療法人清仁会 北海道内科リウマチ科病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

公表時期: 令和2年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の『教育力向上』をめざした学生支援体制は、1.「わかる授業」の実践、2.「できるシート」(到達度評価表)、3.「教員の指導力」、4. 企業等(医療機関等)の連携であり、これら本校の特色ある教育活動をHP、卒業生向け広報誌、臨床実習指導者会議、保護者懇談会などで積極的に発信することを情報提供の基本方針としている。

## (2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針</li> <li>・校長名、所在地、連絡先等</li> <li>・学校の沿革</li> </ul>
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収容定員、在学学生数</li> <li>・カリキュラム</li> <li>・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等)</li> <li>・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等</li> <li>・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先)</li> </ul>
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員数</li> </ul>
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育への取り組み状況</li> <li>・実習等の取り組み状況</li> <li>・西野学園FD・SD推進室等への取り組み状況</li> </ul>
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事への取り組み状況</li> <li>・課外活動(ボランティア)</li> </ul>
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援への取り組み状況</li> </ul>
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金の取り扱い</li> <li>・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)</li> </ul>
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産目録・賃借対照表、収支計算書</li> </ul>
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価、学校関係者評価の結果</li> <li>・評価結果を踏まえた改善方策</li> </ul>
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

公表時期: 令和2年10月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法士科)																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
1	○		物理学	<p>各種の理学療法を学ぶときに必要となる物理学の基礎を学習します。また、その中で使用する機器に用いられている原理やメカニズムを理解するのに必要な「物理量」に関連した法則を学びます。</p> <p>本科目では、高校で物理を履修していないことも視野におき、法則を理解できる力を養成することを主に目的とします。</p>	1・通年	30	2	○			○			○			
2	○		情報科学と処理	<p>近年の医療技術の高度化は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられており、特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表ともいえるものです。</p> <p>この授業ではパソコンで広く利用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。</p>	1・通年	60	2		○		○				○		
3	○		社会学	<p>人々は社会的存在であり、生まれる前から死後も、個人として、また集団、地域社会、国、世界の一人として、常に他者に影響を与え、与えられています。社会学の目的は、その仕組みや影響を独自の視点、言葉、考え方をを使って説明・解明することです。</p> <p>これをふまえて本授業では、まず1～5回目に身近なトピックを社会的に考察します。そして7回目以降は、保健医療に関するトピックを社会的に捉えます。</p>	1・前期	30	2	○			○				○		
4	○		法学	<p>私たちの日常生活における行動の基礎には民法という法律が関わっています。民法は、財産、契約、家族などの項目について規定しています。この民法を学習し、私たちの行動を法的に理解できるようになることを目指します。また、社会生活をおくるうえで知っておくべき法律を習得します。</p>	1・前期	30	2	○			○					○	
5	○		心理学	<p>心理学とは、心についての学問であり、心を知ることには人間の行動や内面を理解することにつながります。この授業では、心理学の基礎的な知識を体系的に学び、人の心理について理解を深めることを目指します。心理学が理学療法士や作業療法士にとってどのような意味があるのか、考えながら授業を受けてもらいたいと思います。</p>	1・後期	30	2	○			○					○	
6	○		ソーシャルスキル I	<p>みなさんはこれから4年間で理学療法士になるためにたくさんの専門知識を学んでいきます。そのことは理学療法士になるために不可欠なことです。その知識を使う人がどんな人なのかで、使い方の豊かさは違ってきます。この科目ではポートフォリオなどを活用し、今の自分を知り、これから目指す自分を一人一人考えます。</p> <p>また、理学療法士は相手の個性を大事にしなが、その方とともに歩むことを仕事にする職種です。まずは、自分の個性を大事にしなが、目標に向かって成長するイメージを作ります。</p> <p>あわせて、この科目では学校生活を送る上で高校生時代を振り返りなが、4年後社会人になる準備のために、守らなければならないマナーを学びます。</p>	1・通年	30	1		○		○		○				

7	○		ソーシャルスキルⅡ	医療職としてのコミュニケーション力は、多様化する対象者のニーズに応えるために必要不可欠なものです。同時に、このコミュニケーション力を自律性を持って発揮できる自己が備わっていないければ、持っている力は十分に活かされません。ここでは、自律からコミュニケーションスキルに渡り、学習していきます。また、理学療法士として必要な「論理力」を身につけます。理学療法士は、何らかの問題を抱えている対象者をより良い方向に、時には導き、時には共に歩むことが仕事です。論理的に物事を受け止め、考えることにより、説明できる力を身につけます。	1・通年	45	2		○	○	○							
8	○		ソーシャルスキルⅢ	私たちの仕事は、医学的知識をもとに身につけた技術を利用者(被援助者)にサービスとして提供することです。しかし、いくら確かな知識・技術を身につけても利用者と理学療法士(援助者)の間に信頼関係を築くことができません。この科目では、医療・福祉に携わるものとして身につけておきたい、話す・書くといった手段を用いた様々なコミュニケーションについて学びます。	1・通年	60	2		○	○	○							
9	○		ソーシャルスキルⅣ	就職活動に向けて、就職説明会、事業所訪問、電話連絡、就職試験、就職面接、試験後の作法・礼法を身につけます。自己分析により自己を理解し、長所を引き出して自信を持って就職試験に臨めるよう指導します。	4・後期	30	1		○	○	○	○						
10	○		体育	集団で行う運動・スポーツを通して、自己の健康の保持増進、他者とのコミュニケーションを図り、集団で運動・スポーツを行うことの意義を体験します。また、各種の技術と理論およびルールを習得します。	1・通年	60	2		○	○								
11	○		文章表現法	自分の意見を伝えたり、相手の話を正確に聞き取るなど、ことばによるやり取りはコミュニケーションの重要な位置を占めます。また、正確で表現力豊かな文章を書くことは、社会人として欠かせない基本的素養です。書き手の考え方、意見心情がどのように表現されているかによって、読み手に対する説得力が大きく違ってきます。そのため、論旨の展開や文脈を整える技術を身につけることが必要になります。 自分の考えをまとめて、他者に伝わるような文章にしていくプロセスを経験し、レポート等の作成に役立てていくことをねらいとします。	1・前期	30	2	○		○								
12	○		医療英語	国際社会化が進む中、公用語として幅広く使用している「英語」による会話を学びます。コミュニケーションの1つの手段として日常会話の習得を目指します。 医学および医療現場でよく使用されている英語の読解力・聴解力・表現力を養います。	1・前期	30	2	○		○								
13	○		解剖学Ⅰ	これから医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となるものです。今後学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問です。身体(解剖学では、人体と呼びます)の構造を1つ1つ学び、表現するための専門用語を知り、基本的な形態を学んでいきます。 この授業では、主として個体生命維持に関わる内臓や感覚器の構造と機能を学びます。	1・後期	30	2	○		○								
14	○		解剖学Ⅱ	身体の運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。身体運動機能学Ⅱは、身体運動機能学Ⅰで学んだ人体の骨、筋、神経の構造・機能を基に主に関節運動について学んでいきます。	1・後期	30	2	○		○								



25	○		薬の作用と救急対応	救急対応に関する基本的事項、理学療法士の役割について学習します。また、理学療法士と関連深い疾患に対して用いられる薬剤とその副作用を学習します。	2・前期	15	1	○			○		○
26	○		臨床心理学	胎児期から老年期までの心の発達過程を学習し、それぞれの発達段階に見られる心理的特徴を理解します。 患者と医療技術者、患者と家族、患者と患者間の人間関係を学習し、対人場面における人間の行動を理解します。 グループ・ディスカッションを通して、自分の意見を述べ相手の意見を聞き、チーム医療の重要性を理解します。	3・前期	30	2	○			○		○
27	○		内部障害学Ⅰ	内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、臨床において経験すると思われる主に循環器の疾患について正確な病態を解説し、リハビリテーション治療に応用できるように知識を整理していきます。	2・前期	15	1	○			○		○
28	○		内部障害学Ⅱ	内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、臨床において経験すると思われる代表的な疾患について正確な病態を解説し、リハビリテーション治療に応用できるように知識を整理していきます。	2・後期	15	1	○			○		○
29	○		運動器障害学Ⅰ	運動器障害のリハビリテーションを行う上での上下肢・脊椎疾患の総論を学び、リハビリテーション治療に応用できる知識を整理していきます。	2・前期	15	1	○			○		○
30	○		運動器障害学Ⅱ	運動器障害のリハビリテーションを行う上での基礎的疾患である骨折、脱臼、変形性関節症などの総論を学び、リハビリテーション治療に応用できる知識を整理していきます。	2・後期	15	1	○			○		○
31	○		神経障害学Ⅰ	神経障害へのリハビリテーションを行う上での基礎疾患について学習します。中枢神経系各部位での障害について、その原因や病態を理解し、神経学的検査法の概略を学びます。	2・前期	15	1	○			○		○
32	○		神経障害学Ⅱ	神経障害へのリハビリテーションを行う上での基礎疾患について学習します。中枢神経系各部位での障害について、その原因や病態を理解し、神経学的検査法の治療法を学びます。	2・後期	15	1	○			○		○
33	○		精神障害学	作業療法や理学療法を学ぶための専門基礎科目として、精神機能の障害としての精神症状、精神疾患の成因や診断、治療などを学びます。	2・前期	30	2	○			○		○
34	○		発達障害学	新生児期からの発達・成長と疾患の関係について学び、発達障害の原因と成り立ちを理解するとともに、小児を対象とした治療的介入を行なう上での基本的な知識を身に付けます。また、多くの疾患の中でも、理学療法士・作業療法士が直接関わる疾患に対して、どのように理解し治療に役立てていくかを学んでいきます。	2・前期	15	1	○			○		○
35	○		老年期障害学	我が国は少子高齢化社会に突入し、今後も高齢者の人口は増加し続けていくことが予測されます。必然的に理学療法の対象者も高齢者の占める割合が多くなります。このような社会情勢の中で、理学療法士は高齢者の身体的・精神的特性を理解し、対応していくことが求められます。この科目では、高齢者の身体特性や心理を学習し、対象者に適した理学療法の実践のあり方について理解を深めていきます。	3・後期	15	1	○			○		○
36	○		言語聴覚障害学	言語聴覚障害および摂食・嚥下障害の検査・訓練・指導法についての基本的知識を身につけ、コミュニケーション時の手段・方法などについて学習していきます。	2・後期	15	1	○			○		○



45	○		理学療法障害学	理学療法の評価から治療プログラムの立案までの一連の流れを学び、理学療法の体系を理解します。また、理学療法士が治療対象とする疾患の障害像を確立し、すでに学んでいる評価学・評価学実習とその疾患を結びつけます。この科目は3年次に学習する治療学の基礎を作ることを大きな目的とします。	2・後期	30	2	○		○	○		
46	○		理学療法総合演習Ⅰ	生理学の知識を元に、実際に自分の身体で実感していきながら知識を深めることによって、正常を理解していきます。正常な人間の体の仕組みが巧妙に成り立っていることをイメージし、2年次から学ぶ疾患論に移行する基礎として、解剖学や生理学の知識の整理を行い、他者に説明できることを目標とします。	1・通年	60	2	○		○	○	○	
47	○		理学療法総合演習Ⅱ	国家試験合格に向けて効果的な学習を進めるために、まずはどの分野からどのような問題がどのくらい出題されるのかなどの概要を理解する必要があります。この講義では、過去に出題された問題を解きながら、必要とされる知識の確認・まとめをし、お互いに説明しあい共有することで履修済みの知識の整理をしていきます。その作業を通して、学習の仕方・知りたい情報の調べ方だけでなく出題の傾向についても理解することを目標としています。	2・通年	60	2	○		○	○		
48	○		理学療法総合演習Ⅲ	国家試験の本番に向けて、当日同様、午前・午後に分けた模擬試験を経験することにより、専門基礎分野の出題傾向に慣れ、適切な解答を選択できるようになることを目指します。また、回を重ねる毎に、適切な時間配分でミスなくマークシートに記入できる力をつけていきます。早期から実際の試験感覚に慣れ、弱点分野対策にも役立てられるよう国家試験対策を進め、国家試験合格を目指していきます。	3・通年	30	1	○		○	○		
49	○		理学療法総合演習Ⅳ	国家試験の本番に向けて、当日同様、午前・午後に分けた模擬試験を経験することにより、専門基礎分野、専門分野の出題傾向に慣れ、適切な解答を選択できるようになることを目指します。また、回を重ねる毎に、適切な時間配分でミスなくマークシートに記入できる力をつけていきます。早期から実際の試験感覚に慣れ、弱点分野対策にも役立てられるよう国家試験対策を進め、国家試験合格を目指していきます。	4・通年	90	3	△	○		○	○	○
50	○		理学療法文献読解	理学療法に限らず医学の世界では常に身体や疾患、障害とその原因、治療法について研究がなされ、学会演題や文献として発表されています。医学に携わるわれわれは常に新たな情報を収集し、そこで得た内容を精査し、場合によっては患者様に治療として適用します。その中で得た知見や新たな治療法などがあれば自ら研究し、発表することが繰り返されることで、医学はここまで発展してきました。これから理学療法士となる皆さんにとっても新たな研究をし、よりよい治療を患者様に提供することにつなげるためにも現在ある文献から何かを読み取り、精査する能力が必要となります。 本科目では文献を検索し選択するところから、文献を読みそこに書かれている内容を理解するための基礎知識を学びます。	3・通年	15	1	○		○	○		
51	○		理学療法管理学	現在の医療の管理現状を知り、社会人としての必要な管理能力を高めることを目標とします。ハラスメントを含めた労務管理や個人情報保護や転倒予防といった安全管理や職場環境管理、目標や業務管理、診療報酬などの運営管理、卒後教育などの教育管理などについて学びます。	4・通年	30	2	○		○		○	

52	○		理学療法基礎 評価学	理学療法を実施するうえで、評価を行うことにより障がいの状態を正確に把握し、問題点を的確にとらえ、治療方針を立てるという一連の流れは必須です。正確で信頼性のある評価を行うことは、理学療法士の技術の一つとして重要です。この科目では、理学療法士が行う基本的な評価項目や、検査・測定の意義、測定方法などを学びます。	1・ 後期	30	2	○			○	○						
53	○		理学療法基礎 評価学実習	評価とは、情報を入力する、患者の持つ症状や障害を把握する、それらの情報を分析する、治療方針を立案する、治療結果を確認する、そして患者の予後を予測するという一連の流れです。正確で信頼性のある評価技術によって得られる情報は、適切な治療を提供する上で欠かせません。この科目では、理学療法士が行う基本的な評価項目のうち、徒手筋力検査・感覚検査・反射検査について学んでいきます。理論や意義、決まり事や手順、注意点についてしっかりと学びます。	2・ 前期	45	1				○	○	○					
54	○		医療情報評価 学	本科目では、患者さまの状態に関してより多くの情報を把握するための手段と、情報を解釈する方法について学びます。画像診断の原理とその見方や血液検査の解釈について学習します。また、医師から処方された薬物が運動に及ぼす影響について学習します。	2・ 後期	30	2	○			○	○	○					
55	○		運動器障害理 学療法評価法	運動器障害の運動療法を実施する上で、障害の状態把握やリスクをしっかりと把握することが重要です。理学療法士にとって、それらを正確に把握するために信頼性のある評価を行うことが必要となります。1年次後期から2年次前期で、評価の基礎を学びました。その評価の知識・技術の解釈・習得ができていたことを前提に、本科目では運動器障害の代表的な評価項目とその基本的な考え方、評価手技を学びます。	2・ 後期	30	1			○	○	○						
56	○		中枢神経障害 理学療法評価 法	中枢神経障害の理学療法を実施する上で、障害の状態を正確に把握し、問題点を的確にとらえ治療方針を立てるために評価を行います。正確で信頼性のある評価を行うことが、理学療法技術として必要となります。本科目では、主に脳血管障害に関する様々な評価項目の測定・検査の意義、測定手法を学びます。	2・ 後期	30	1			○	○	○						
57	○		発達障害理 学療法評価法	小児期の特徴の一つに疾患の有無にかかわらず日々成長・発達をして変化するということがあります。この科目ではそのように変化していく対象をとらえる方法について学んでいきます。特に、乳児期の運動発達を理解することは、理学療法士として重要です。時間をかけて学習します。また、発達は様々な側面から捉える必要があるため多くの評価が存在します。ここでは理学療法士が実際に行う評価を中心に、代表的なものについてとりあげていきます。	2・ 後期	15	1	○			○	○						
58	○		内部障害理 学療法評価法	本科目名にある「内部」とは、心臓・血管の「循環器系」、肺や横隔膜などの「呼吸器系」、筋肉や細胞での「代謝系」を含めた、諸機能のことを表します。そのため「内部障害」では、メタボリックシンドロームのような生活習慣病も扱います。 本科目では、解剖学で学んだ心臓や肺の形状と、生理学で学んだそれらの機能、正常な状態を維持するために必要不可欠な要素、疾患による変化を、どのような評価項目から読み取ればよいのかという、評価方法について学びます。	2・ 後期	30	1	△	○		○	○	○					

59	○		理学療法評価学総合演習Ⅰ	臨床検査実習に向けて、1年次・2年次に学習した各種検査測定についての再確認を行いません。また、患者様の評価をするときに、どのような知識・準備が必要かを学びます。	2・通年	30	1		△	○	○	○	○	○	○	○	
60	○		理学療法評価学総合演習Ⅱ	臨床実習Ⅰに向けて、2年次までに学習した各種検査測定についての再確認を行いません。また、患者様の評価をするときに、どのような知識・準備が必要かを学びます。	3・通年	30				○	○	○	○				
61	○		運動療法総論	理学療法の中で大きな柱となる運動療法の概要を学びます。3年次に学ぶ運動器障害・中枢神経障害などに共通して必要な関節可動域運動と筋力増強運動の基本を学びながら、それらが解剖学・生理学・運動学・病理学などの基礎科目を背景に成り立っていることを改めて認識し、それぞれの知識の整理をします。また、演習・実技を通して、理学療法士として必要な関節可動域運動と筋力増強運動の基本的な技術を獲得することはもちろんのこと、患者の立場に立つことの重要性を考えます。	2・後期	30	1		△	○	○	○	○				
62	○		運動器障害理学療法Ⅰ	2年次に運動器障害学で疾患学を学び、理学療法基礎評価学・実習および運動器障害理学療法評価法にて、評価の基礎と運動器障害の特殊検査を学びました。それらの知識、技術の獲得、解釈ができていることを前提に、運動器障害の理学療法について学習を進めていきます。整形外科領域の疾患・障害の運動療法について、基本的な考え方からその方法を学習し、それら疾患別のリスク管理が理解できることを目標とします。また、疾患別に治療立案のプロセスを理解できるよう学習していきます。	3・前期	30	1		△	○	○	○	○				
63	○		運動器障害理学療法Ⅱ	2年次に運動器障害学で疾患学を学び、理学療法基礎評価学・実習および運動器障害理学療法評価法にて、評価の基礎と運動器障害の特殊検査を学びました。それらの知識、技術の獲得、解釈ができていることを前提に、運動器障害の理学療法について学習を進めていきます。整形外科領域の疾患・障害の理学療法を、基本的な考え方からその方法を学習し、それら疾患別のリスク管理を理解できることを目標とします。また、疾患別に治療立案のプロセスを理解できるよう学習していきます。 なお、関節リウマチについての病態と運動療法についても学習していきます。	3・通年	45	2		△	○	○	○	○				
64	○		中枢神経障害理学療法Ⅰ	評価学で学んだ知識をもとに、脳血管障害の理学療法について学習します。脳血管障害の症候、典型的病態を理解し、最も相応しい理学療法プログラムを提供するための知識を学びます。それぞれの病期における理学療法の基本知識と治療実技を学びます。	3・前期	30	1		△	○	○	○	○				
65	○		中枢神経障害理学療法Ⅱ	脳血管障害片麻痺患者の動作の特徴について理解を深め、評価から治療までの理学療法における臨床思考過程を学習します。また、脊髄損傷患者における基本動作の特徴を理解し、評価から治療までの基本的な理学療法の流れを学びます。	3・通年	30	1		△	○	○	○	○				

66	○		発達障害理学療法 I	発達障害理学療法 I・IIを通して、障害を生まれながらに持っている、もしくは発達段階で障害をもった子どもたちについて理解し、その理学療法について学習します。脳性麻痺をはじめ発達障害を持つ児が理学療法の対象になります。障害をもつ児の特徴について理解し、さらに理学療法の考え方、障害のとらえ方や評価の仕方、治療の考え方までを学習します。障害の影響を受けながら成長発達していく結果、どのような問題が起こりうるのかイメージできるように、画像なども見ながら学習していきます。	3・前期	30	1	△	○	○	○								
67	○		発達障害理学療法 II	発達障害理学療法 I・IIを通して、障害を生まれながらに持っている、もしくは発達段階で障害をもった子どもたちについて理解し、その理学療法について学習します。脳性麻痺をはじめ発達障害を持つ児が理学療法の対象になります。障害をもつ児の特徴について理解し、さらに理学療法の考え方、障害のとらえ方や評価の仕方、治療の考え方までを学習します。障害の影響を受けながら成長発達していく結果、どのような問題が起こりうるのかイメージできるように、画像なども見ながら学習していきます。	3・通年	30	1	△	○	○	○	○							
68	○		内部障害理学療法 I	生命維持に必要な”呼吸”というシステムを色々な面から学習します。理学療法士としてはもちろん医療従事者として医師・看護師との情報交換が可能となるように知識を深めたいと思います。実技では呼吸介助等の基本的な手技が可能となるように学習します。息切れの存在で心身ともにダメージを受けた患者さんの手助けが出来るように学習しましょう。	3・前期	30	1	△	○	○	○								
69	○		内部障害理学療法 II	ここで学習する内容は、神経難病・内分泌疾患・循環器疾患の3つの分野に分かれています。内分泌疾患や循環器系疾患は、それらを既往や合併症として抱えている方のリスク管理にもつなげます。また、神経難病に対する理学療法では疾患の特性による運動療法実施上の注意点、患者の予後を見据えた環境整備などの考え方について学びます。	3・通年	45	2	△	○	○	○								
70	○		物理療法	理学療法とは身体に障害のある者に対し、主としてその基本動作能力の回復をはかるため、治療体操その他の運動療法を行わせ、および電気刺激マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることとされています。本講義では、運動療法と並ぶ理学療法の柱の一つである物理療法について、使用するエネルギーの特性と身体への影響を理解し、治療適応と禁忌の知識につなげていきます。演習では、患者に対して十分なオリエンテーションができる、使用機器を適切に扱うことができる、治療中に起こりうる事故を予防するための行動ができる、治療効果の確認ができるようになることを目標とします。	2・前期	45	2	△	○	○	○								
71	○		装具関連理学療法	理学療法士が治療する上で活用するさまざまな「装具」および「リハビリテーション機器」などを紹介し、構造や機能、使用原則および理論を学習します。	3・通年	30	1	△	○	○	○	○							
72	○		義肢関連理学療法	理学療法士が治療する上で活用するさまざまな「義肢」を紹介し、構造や機能、使用原則および理論を学習します。	3・通年	30	1	△	○	○	○								

73	○		理学療法特論 I	基礎医学から臨床医学、リハビリテーション専門領域や障害学などを系統的に理解した上で、初めてリハビリテーション対象者(患者・対象者)に対峙することができます。また、1・2年次の基礎医学・臨床医学の講義を基礎に、第一線で活躍している臨床の先生方から、貴重な体験談や特殊な技術の紹介などを中心に学び、臨床実習前の学生としての心構えを確認します。	3・通年	30	1	○		△	○								
74	○		理学療法特論 II	身体機能を中心としたアプローチで構成されることが多い理学療法ですが、最近の臨床では多様な疾患や症状に出会うことが多くなってきており、中には理学療法の枠組みからだけでは対応に難渋する場合があります。そこで隣接領域である作業療法の観点からいくつかの症候についてこの授業を通して学習し、そのような対象者への対応について理解を深めます。	3・後期	15	1	○			○								○
75	○		理学療法特論 III	理学療法士は、基礎医学から臨床医学、リハビリテーション専門領域や障害学などを系統的に理解した上で初めて、リハビリテーション対象者(患者・対象者)に対峙することができます。この授業では、1・2年次の基礎医学・臨床医学の講義を基礎に、第一線で活躍している臨床の先生方から、貴重な体験談や特殊な技術の紹介などを中心に学びます。	4・通年	15	1	○			○								○
76	○		日常生活活動学	基本的な日常生活活動のみかたと、基本動作の介助法を学びます。身体機能だけでなく、環境によって動きが変わることを学びます。	2・通年	30	2	○			○								○
77	○		理学療法治療学演習 I	臨床実習 I に向けての、より実践的な理学療法の流れを理解するための科目になります。臨床実習 I に必要な検査結果の統合と解釈を、症例を用いて学習していきます。能力障害の問題の仮説を立て、機能障害との関連付けを行い、評価と治療の思考過程を学びます。また、ディスカッションを通じて論理的思考を養い、臨床での理学療法の実践について、理解を深めていきます。	3・通年	30	1		○		○								○
78	○		理学療法治療学演習 II	第一線で活躍している臨床の先生方から、理学療法の特殊な技術の概要などを学びます。	4・通年	30	1		○		○								○
79	○		地域リハビリテーション	介護保険制度の施行をきっかけにして、障害者自立支援法や発達障害者支援法等と障害を持った人に対応する理学療法士を取り巻く社会環境は変化し、そしてリハビリテーションに対するニーズは多種多様を極めています。介護予防から終末期の対応まで幅広い知識と実践力を必要とされています。また、直接提供する場合から間接的に提供する事象まで、状況に合わせた臨機応変さも求められています。この科目では、リハビリテーションの原点を振り返り、見つめなおし、現状の把握や課題の発見などを中心に学びます。	3・前期	30	2	○			○								○

80	○	地域理学療法学	我が国は高齢化社会を迎え、日常生活に介護を必要とする要介護者が増加しています(2014年、全国:約600万人、北海道:約30万人)。2000年の介護保険の施行後、理学療法士が活躍する場所は、病院施設内に留まらず、訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションなど様々な分野に広がっています。この科目では、地域で暮らす高齢者や障がい者を支援する理学療法士の在宅支援の在り方について理解を深めます。また、臨床実習で担当した患者様の退院後の在宅支援について再度検討し、実習を振り返るとともにリハビリテーションとは何かを問い直します。	4・後期	30	1	○			○	○	○		
81	○	生活環境学	疾患や加齢により心身が思うように働かなくなっても、在宅生活をおくる方が増えています。高齢者や障害を持った方が、安心して在宅生活を継続するためには、対象者がその人らしく生活できる環境が必要になってきます。この科目では、対象者が安定した在宅生活を継続するために必要な環境について理解を深めます。また理学療法士として、在宅生活をおくる方にどのような支援ができるかを考察していきます。	3・通年	30	2	○			○	○	○		
82	○	臨床見学実習	リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習が一段落した段階において、実際の臨床現場を見学します。 医療現場の見学やリハビリテーションを中心とした治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活動全般の見学およびチームアプローチの実際を体験します。	1・後期	45	1				○		○	○	○
83	○	臨床検査実習	2年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において評価実技を経験します。	2・後期	90	2				○		○	○	○
84	○	臨床実習Ⅰ	2年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。	3・後期	225	5				○		○	○	○
85	○	臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。 また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	4・前期	315	7				○		○	○	○
86	○	臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。 また、評価～問題点の抽出～治療計画の立案～治療の実施という一貫した流れを経験し学習します。	4・前期	315	7				○		○	○	○
合計			86科目	3585単位時間(149単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校の学生は、教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。履修の認定は、当該科目の授業時数の80%以上の出席をもってとする。履修した科目の評定が『可』以上のとき、その科目を修得したものとする。 教育課程に定める所定の修業年限以上在籍し、各学年の履修すべき科目のすべてを履修した者で、すべての学納金を納めた者に卒業証書を授与し、高度専門士の称号を授与することを認める。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。